

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、業績状況や物価変動などを踏まえた賃金引上げと賞与の支給、昨今の働き方の変化に配慮した制度変更の実施等、様々な手段を通じて賃金の引上げを含めた処遇全体の引上げを行うことにより、会社利益の分配・還元に取り組んでまいります。

また、階層別研修や職種別専門研修の実施などにより計画的かつ積極的な人材育成に取り組むほか、働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備することにより、従業員の働きがいの向上に繋がる人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2021年4月20日】

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1453-04-00-osaka.pdf>】

以上

2023年5月10日

株式会社 奥村組

代表取締役社長 奥村 太加典